

広島県における水道事業の広域連携への対応について

本市では、広島県水道広域連携に係る「統合による連携」への参加の可否について、広島県と協議を行いながら検討を進めてきましたが、この度、方向性を取りまとめましたので報告します。

1 広島県水道広域連携推進方針

広島県が令和 2 年 6 月に策定した「広島県水道広域連携推進方針」では、広域連携の基本的な枠組みは、経営組織を県全域で一元化する「統合による連携」が適当とし、また、統合への参画が困難な市町については、「統合以外の連携」により業務の効率化を図ることが適当であるとしています。

なお、「統合による連携」への参加の可否については、各市町が令和 3 年 3 月までに判断することとなっています。

2 本市の判断

本市では、「呉市上下水道ビジョン」の実実施計画である「後期経営計画」（令和元年 1 2 月策定）の実践に全力で取り組んでいるところであり、今後も経営状況に応じた計画を策定し、適切な料金を確保した上で計画を着実に実施することにより、安全安心かつ安定した水道水の供給体制が確保できると考えています。

現在、本市の水道事業は、窓口の 24 時間体制等のサービスや、直営による管路事故時の即応体制等の維持管理、災害時における危機管理体制等について高い水準にあると考えており、現在の人材及び技術力を承継しながら更なる向上を目指して取り組んでいるところです。

こうした状況の中、本市における「統合による連携」への参加の可否は、市民にこれまでどおりのサービスが提供できるか、また、経営力及び技術力の向上が図られるかなどを見極めて判断することとし、当面は「統合以外の連携」を選択します。

なお、「広島県水道広域連携推進方針」に沿って、市町の枠を超えた広域連携を推進することは、経営基盤の強化を図るために重要であり、企業団や他の市町と、施設の共同化など効果的な連携に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

3 他市町の動向（令和 2 年 1 0 月末現在）

- (1) 「統合による連携」を選択 世羅町
- (2) 「統合以外の連携」を選択 広島市、福山市